

裁判官インタビュー

令和5年1月に岐阜地方裁判所判事補として任官した裁判官2人にインタビューしました。



安藤大祐

岐阜地方裁判所刑事部

<自己紹介>

学生時代は、主に愛知、長崎、東京で過ごしました。学生の頃は野球をしていたので、今でも野球が好きです。しばしば野球観戦にも行っています。

います。例えば、私はまだ単独で事件を持つことができませんが、勾留や保釈に関する判断は一人で行います。勾留や保釈は、判断によっては身体拘束を引き続き継続することとなり、被疑者や被告人に与える不利益は大きいです。そのことを常に頭に入れつつ、勾留の要件を満たしているか、(権利保釈が認められない場合に)保釈を認めるのが相当な事案なのか等を慎重に検討しています。

Q4:職場の雰囲気はどうか。

事件や私生活の話題で皆さんよくお話されていて、和やかな雰囲気です。そのため、私自身困ったことがあれば周りの裁判官たちに相談しやすく助かっています。

Q5:裁判官に任官する前と後では裁判官のイメージは変わりましたか。

任官する前にも多くの裁判官と接する機会がありましたし、司法修習では約4か月間裁判官の仕事を間近で見ることができたので、任官の前後で裁判官や裁判官の仕事のイメージが大きく変わったということは、現時点ではありません。ただ、裁判官は、他の裁判官や書記官、事務官をはじめとした多くの人に支えられている仕事であることをより強く感じるようになりました。

Q6:裁判員の年齢制限が18歳以上に引き下げられましたが、今後裁判員になられる方へメッセージをお願いします。

裁判員の方々の率直な感覚や意見が、より説得力のある裁判の実現に繋がり、ひいては、より国民から信頼される裁判所になっていくものと思っています。裁判所では裁判員の方々が率直な意見を言いやすいような環境作りにも努めていますので、ぜひ積極的に裁判に参加していただきたいと思います。

Q7:憲法週間に寄せて一言をお願いします。

司法に興味を持つということは、憲法に興味を持つことにも繋がっていると思いますので、このインタビューを見て、裁判所や裁判官に少しでも興味を持っていただけたら幸いです。

Q1:裁判官になろうと思ったきっかけは何ですか。

ロースクールに派遣されていた裁判官の教員に憧れたことが、裁判官になりたいと思った最初のきっかけです。その教員の様々な角度から事案を深く分析したうえで、説得力のある意見を述べる姿に感銘を受けました。私も、証拠を丹念に検討し事案を把握したうえで、事案を深く分析し、バランスの取れた妥当な結論を導くことができる裁判官になりたいと思いました。

Q2:現在の仕事について教えてください。

逮捕状発付などの令状関係の仕事をしたり、合議事件の左陪席として裁判の進行に関するメモを作成したり、判決を起案したりしています。また、司法修習生の指導という仕事もありますが、私自身数か月前まで司法修習生だったので、指導するというより一緒に議論して互いに考えを深めるというようなイメージで、私自身も司法修習生から多くのことを学んでいます。

Q3:仕事をするうえで心掛けていることや座右の銘はありますか。

裁判官の判断が与える影響の大きさを忘れることなく、一つ一つの事案と謙虚に向き合うよう心掛けて





小林 昂平

岐阜地方裁判所民事部

<自己紹介>

出身地は千葉県です。趣味は硬式テニス、将棋、小説や漫画を読むことです。

Q1: 裁判官になろうと思ったきっかけは何ですか。

私は、紛争の解決や公正な社会の実現に貢献できる力を身に付けたいと考えて法曹を志し、裁判所での修習中に、裁判官になりたい、と強く考えるようになりました。裁判官が法と良心に従って判断を示す立場にあることを前提に、不安定な状況に置かれた人々が少しでも平穏な生活を取り戻せるようにするにはどの段階で、どのような解決を図ることが望ましいかなども考えて裁判手続きを進める姿を間近で見て、裁判官になりたいと考えるようになりました。

Q2: 現在の仕事について教えてください。

主に、3人の裁判官で審理・裁判を行う合議事件に、いわゆる左陪席として関わっています。合議では、裁判手続きの進行の見通しや判断・解決の方向性などについて話し合います。左陪席は、当事者の主張や証拠の内容を確認するほか、適宜必要な調査を行って考えをまとめ、合議の準備などを行っています。

その他にも、裁判官の一人として、民事執行・保全手続における判断や、身体拘束や搜索差押えなどの可否に関する判断といった重要な仕事に取り組むことが求められています。

Q3: 仕事をするうえで心掛けていることや座右の銘はありますか。

傲慢にならず、他者へのリスペクトを忘れないこと、様々な角度から物事を考えてみることを心掛けています。また、分からないことを分からないままにせず、謙虚に学び続けることも重要だと考えています。相田みつをさんの「一生勉強 一生青春」という言葉は、いつまでも柔軟さを失わずに楽しもう、と思わせてくださり、とても好きです。

Q4: 職場の雰囲気はどうか。

それぞれが集中していて静かな時間もある一方で、職員それぞれが最大限能力を発揮できるように、コミュニケーションや意見交換が大切にされていると思います。自由な雰囲気で息苦しさは感じず、居心地が良いです。

Q5: 裁判官に任官する前と後では裁判官のイメージは変わりましたか。

仕事に関するイメージは、あまり変わっていません。関係者の人生に大きな影響を与えうる判断を示す立場にあり、その責任の重さを実感しています。

任官後は、休憩時に最近の出来事や趣味について雑談するなど、裁判官それぞれの人柄を知る機会が増えたと思います。私が配属された部では、主にプロ野球で応援している球団の状況について話をするのが楽しみです。

Q6: 裁判員の年齢制限が18歳以上に引き下げられましたが、今後裁判員になられる方へメッセージをお願いします。

幅広い世代の、それぞれ異なる人生を歩んできた人々が集まって意見を交換し、色々な角度から物事を考えることで、より良い裁判の実現に近付けることがあると考えています。裁判員に選任される機会がありましたら、ぜひ御協力をお願いいたします。

Q7: 憲法週間に寄せて一言をお願いします。

憲法週間には、本インタビューのほかにも、様々な取組みが予定されています。日本国憲法の意義や司法のあり方を再確認する機会として、活用していただくと幸いです。

ありがとうございました。

